

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年11月18日

名古屋地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 小久保 由希江

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年12月 3日から 令和 7年12月10日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年12月17日 午前 9時30分 場 所 名古屋地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 1月 7日 午前10時30分 場 所 名古屋地方裁判所民事第2部
特別売却 実施期間	令和 7年12月24日 午前 9時00分から 令和 7年12月24日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年11月18日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	17,630,000 14,104,000	一括	3,526,000	106,779	17,944
1	4,120,000				
2	220,000				
3	13,290,000				
			</		



物 件 目 録

1 所 在 清須市一場福島
地 番 1219番2
地 目 宅地
地 積 177.99平方メートル

2 所 在 清須市一場福島
地 番 1219番6
地 目 公衆用道路
地 積 170平方メートル

持分5分の1

3 所 在 清須市一場福島 1219番地2
家屋 番号 1219番2
種 類 居宅
構 造 木造スレートぶき2階建
床 面 積 1階 57.13平方メートル
2階 48.85平方メートル



物 件 明 細 書

令和 7年10月10日

名古屋地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 小久保 由希江

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

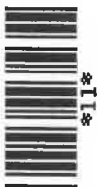
なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 清須市一場福島
地 番 1219番2
地 目 宅地
地 積 177.99平方メートル

2 所 在 清須市一場福島
地 番 1219番6
地 目 公衆用道路
地 積 170平方メートル

持分5分の1

3 所 在 清須市一場福島 1219番地2
家屋 番号 1219番2
種 類 居宅
構 造 木造スレートぶき2階建
床 面 積 1階 57.13平方メートル
2階 48.85平方メートル



令和 7 年(ケ)第 190 号

令和 7 年 8 月 7 日受理

令和 7 年 9 月 2 日提出

現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所

執行官 池 上 浩 美

物 件 目 録

1. 所 在 清須市一場福島
地 番 1219番2
地 目 宅地
地 積 177.99平方メートル
所有者
- 2 所 在 清須市一場福島
地 番 1219番6
地 目 公衆用道路
地 積 170平方メートル
共有者 持分5分の1
- 3 所 在 清須市一場福島 1219番地2
家屋 番号 1219番2
種 類 居宅
構 造 木造スレートぶき2階建
床 面 積 1階 57.13平方メートル
2階 48.85平方メートル
所有者

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	愛知県清須市一場1219番地2		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物配置図(概略)(以下「配置図」という)のとおり		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は、「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項			
建物	物件3		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 平成 年（ ）第 号 保管開始日 平成 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 配置図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示			
土地	物件2		
現況地目	☐ 宅地（物件 ） ☒ 公衆用道路（物件2） ☐ 農地（物件 ） ☐ 雑種地（物件 ） ☐ 山林（物件 ） ☐ ☐		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 配置図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有(共有)者ら ☐ その他の者 ☐ 上記の者が本土地上に、下記目的外建物を所有し、占有している ☐ 上記の者が駐車場として使用し、占有している ☐ 上記の者が更地の状態で占有している ☒ 上記の者らが公衆用道路として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある ☐ 地方裁判所 支部 平成 年（ ）第 号 保管開始日 平成 年 月 日		
建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 配置図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■隣家の住民	1 物件3建物にはAさんが住んでいます。
■隣家の住民	1 物件3建物は、以前はAさん家族で住んでいましたが、現在はAさんが1人で住んでいます。 2 Aさんは夜には帰ってきますので、車がないということは不在ということです。
■尾張建設事務所 河川整備課職員	1 物件1土地の地中には特定都市河川浸水被害対策法第9条に基づき地下貯留浸透施設が埋まっています。 2 この施設の管理者は物件3建物の所有者ですから、本件買受人は、管理者変更の届け出が必要です。 3 この施設の機能を阻害する行為をする場合は愛知県知事の許可が必要です。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

- 1 物件1～3土地・建物の状況は、別紙配置図、建物間取図(概略)及び添付写真のとおりである。
- 2 物件1土地は宅地として、物件2土地は公衆用道路として、それぞれ使用されている。
- 3 物件1土地は概ね南東側が物件2土地に接面しており、物件1土地上に物件3建物が建てられている。なお、同土地のその余の敷地部分は庭地と駐車場で、カーポートが設置されている。
- 4 物件3建物の占有状況については、債務者兼所有者Aに通知書を送付したが、連絡はなく、調査期日当日も不在であったため、Aから事情を聴取することはできなかったが、
 - (1) 表札がAの名字であること
 - (2) 郵便受け内にはA宛ての郵便物が複数存在すること
 - (3) 物件3建物内にもA宛ての郵便物が大量に存在すること
 - (4) 物件3建物内にはAを所有者とする自動車検査証記録事項(写)が存在すること
 - (5) 収集した資料(Aの住民票)
 - (6) 隣家の住民らの陳述
 - (7) 第三者が占有する徴表が認められないこと以上の状況を総合して、2枚目に記載のとおり認定した。
- 5 物件3建物の状況については、同建物は築11年目の建物であり、外壁の一部に変色が認められる。建物内は衣服等が散乱し、掃除がされていない状況にあるが、経年劣化の程度は比較的軽微であると思料する。
- 6 物件3建物には太陽光発電システムが設置されており、同建物の屋根及びカーポート上にソーラーパネルが設置されているが、Aから事情を聴取できなかったため、その詳細は不明である。
- 7 物件1、2土地の境界については、同各土地に関する地積測量図が存在すること、別紙配置図中の赤丸付近に境界標の存在を確認できたことから、明らかになっているものと思料する。また、同各土地を現地において概測したところ、その数値は概ね同測量図の数値と一致したので、同各土地の面積も概ね公簿上と一致するものと思料する。
- 8 物件1土地の地中には地下貯留浸透施設が埋設されているので、本件買受人は、管理者変更の届出を要する。詳細については尾張建設事務所河川整備課に確認されたい。
- 9 他に占有権原を推認し得る資料は見当たらなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年8月8日(金) 10:00-10:10 16:55-17:10	名古屋法務局 目的物件所在地	公図、地積測量図、建物図面申請 目的物件確認、物件1、2土地調査、外観写真撮影、近隣住民から事情聴取
7年8月12日(火) 10:00-10:10	名古屋法務局 当庁	土地建物登記事項証明書申請 Aに通知書送付
7年8月25日(月) 13:00-13:50	目的物件所在地 当庁	目的物件確認、室内外立入調査、写真撮影、近隣住民及び尾張建設事務所河川整備課職員から事情聴取(評価人同行) Aの住民票交付申請(9/1 着)
7年8月28日(木) 9:10-9:15	当庁	清須市役所市民課職員に住居表示確認(電話)

(特記事項)

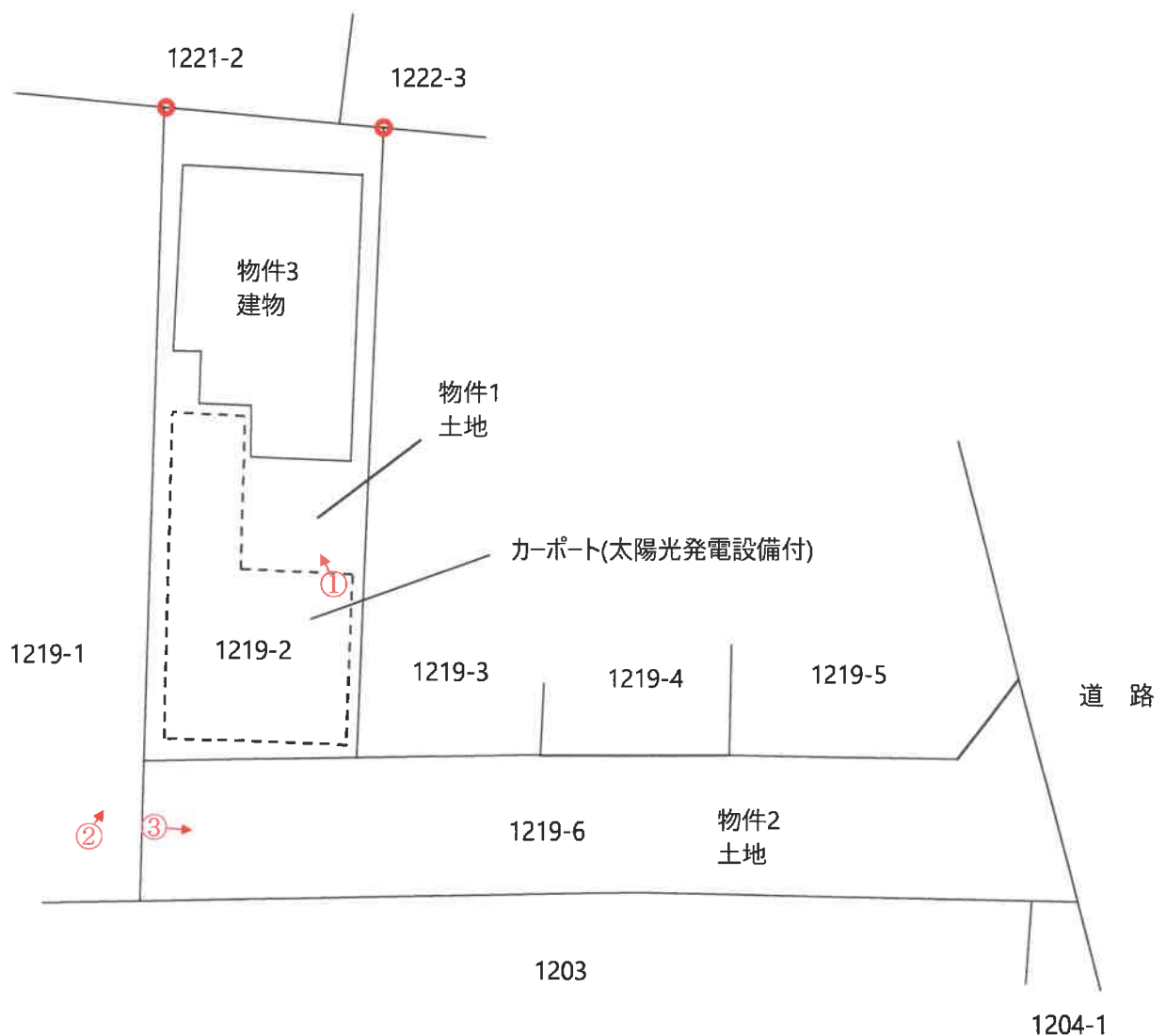
☒ 令和7年8月25日
 物件3建物は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。立会人を立ち会わせて、同建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
 物件 建物は、不在で施錠されていたので、 から借用した合鍵で解錠し、立会人を立ち会わせて、同建物内に立ち入った。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

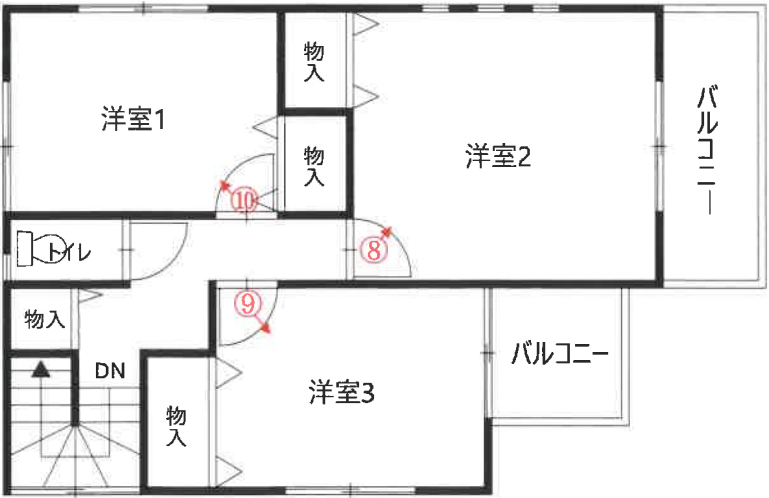
令和7年（ケ）第190号
土地建物配置図（概略）



S = 1/250



1 階



2 階

写真1

物件3 建物



写真2 物件2 土地

物件3 建物

カーポート

物件1 土地



写真3

物件2 土地



写真4

物件3 建物

1階室内(LD)

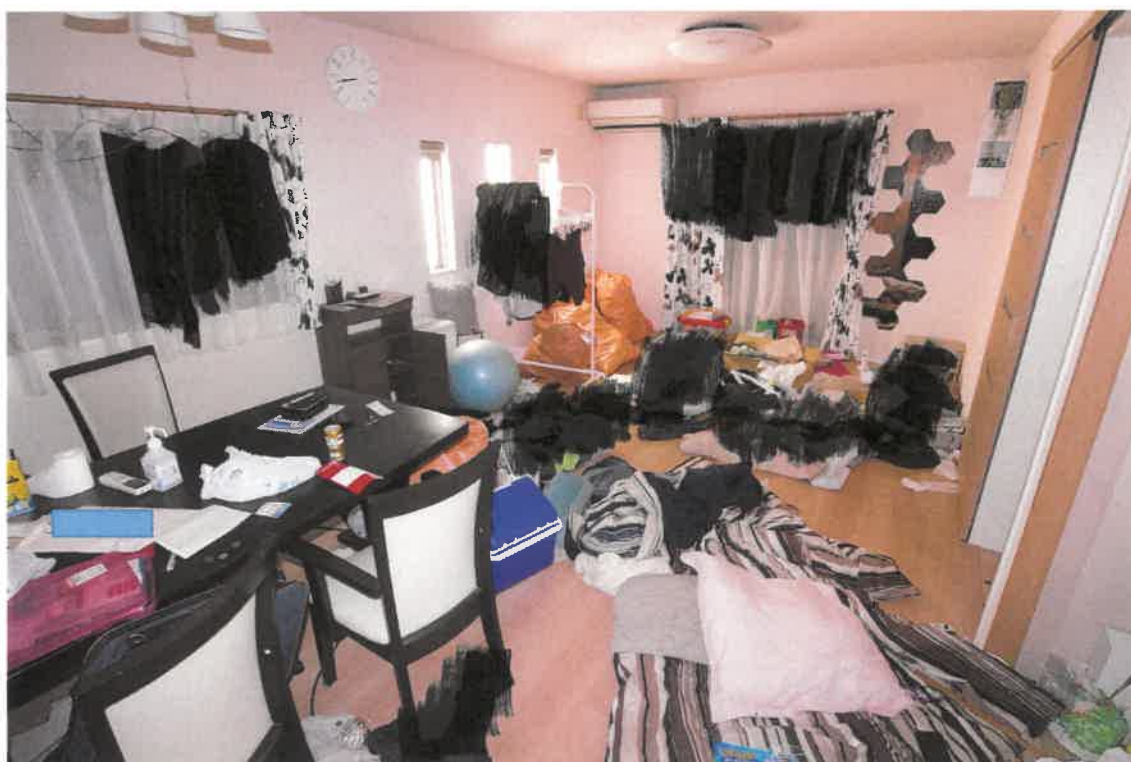


写真5

物件3建物

1階室内(K)



写真6

物件3建物

1階室内(和室)



写真7

物件3 建物

1階室内(浴室)



写真8

物件3 建物

2階室内(洋室2)



写真 9

物件 3 建物

2 階室内(洋室 3)



写真 1 0

物件 3 建物

2 階室内(洋室 1)



令和7年 (ケ) 第190号
令和7年 8月12日受理
令和7年 8月25日現地調査
令和7年 9月22日評価

名古屋地方裁判所民事第二部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

佐藤 和徳

第1 評価額

一 括 価 格	
金 17,630,000 円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 4,120,000 円
物件2 (土地)	金 220,000 円
物件3 (建物)	金 13,290,000 円

- 1 一括価格は、物件1乃至3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	清須市一場福島 1 2 1 9 番 2 宅地 1 7 7 . 9 9 平方メートル	同左
2	所 在 地 番 地 目 地 積	清須市一場福島 1 2 1 9 番 6 公衆用道路 1 7 0 平方メートル 共有者 持分5分の1	同左
3	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	清須市一場福島 1 2 1 9 番地 2 1 2 1 9 番 2 居宅 木造スレートぶき2階建 1階 5 7 . 1 3 平方メートル 2階 4 8 . 8 5 平方メートル	同左
番号	特 記 事 項		
	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1、2）

位置・交通	JR東海道本線「清洲」駅 北東方 道路距離約750m (附属資料「位置図」参照)	
付近の状況	一般住宅、共同住宅、店舗等の外に駐車場、畑等もみられる混在地域	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第一種住居地域 60% 200% － 宅地造成等工事規制区域 特定都市河川流域（新川流域） 東側県道（一宮清須線）は都市計画道路（3・4・298名古屋岐阜線：計画幅員18m）である。但し、都市計画決定段階であり、事業認可は未定。
画地条件	地積 177.99㎡ ※物件2の土地（公衆用道路）は含まない。 尚、物件2の土地の面積は170㎡である。 間口 約7.6m、奥行 約23.5m 形状 長方形	
接面道路の状況	物件1の土地は、南側で幅員約5mの舗装私道（物件2の土地）とほぼ等高に接している。 また、当該私道は建築基準法第42条1項2号の道路（所謂開発道路）である。	
土地の利用状況等	物件1の土地は、物件3の建物の敷地として利用されている。物件2の土地は、公衆用道路（開発許可番号：26尾建第96-204号）として利用されている。 隣接不動産の利用状況は、物件1の土地の北側は神社、東側は一般住宅、南側は公衆用道路（物件2の土地）、西側は一般住宅である。	
供給処理施設 (敷地内引込の有無を基準としている)	上水道 あり ガス配管 あり 下水道 なし（個別浄化槽）	
土壌汚染の可能性の調査	土壌汚染の可能性について過去の住宅地図を昭和51年まで遡って調査した結果、以前は農地等であったと推定される。汚染の原因となる物質を含むかは不明であるが、本件土地は土壌汚染対策法に基づく要措置区域・形質変更時要届出区域には該当していない。	
特記事項	・本件土地について周知の埋蔵文化財包蔵地内（清洲城下町遺跡）に存する。従って、土木工事等に際しては工事着手の60日前までに清須市教育委員会へ届け出が必要である（詳細は、清須市教育委員会生涯学習課へ要確認）。 ・本件土地は清須市水害対策ガイドブックによると、想定し得る最大規模の降雨（五条川、木曽川氾濫）による浸水想定区域内の周辺に存する。	

特記事項 の続 き	・物件1土地の下に雨水貯留浸透施設が設置されている。 ・物件1土地の南側にカーポート（太陽光発電設備付）が設置されている（土地建物配置図（概略）参照）。
--------------	---

2 建物の概況及び利用状況（物件3）

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建 築 年 月 日 (登記記載) 平成27年7月15日新築 経 過 年 数 約 10 年 経済的残存耐用年数 約 20 年
仕 様	構 造 木造2階建 屋 根 スレートぶき 外 壁 サイディング等 内 壁 クロス等 天 井 クロス等 床 フローリング、畳等 設 備 電気、水道等 その他 太陽光発電設備あり
床面積(現況)	第3 目的物件の表示に同じ
現況用途等	現況用途 居宅 間取り 4LDK (附属資料7 建物間取図(概略)のとおり)
品 等	普通
保守管理の状 態	普通
建物の利用状 況	「現況調査報告書の記載のとおり」
特 記 事 項	・物件3建物の屋根及びカーポートの屋根にそれぞれ太陽光発電設備がある。尚、当該設備について設置時期等の詳細は不明であり、所有権留保の可能性がある。 ・東邦ガス聴取内容及び現地調査時に都市ガスメーターが設置されていたことから、都市ガスが敷地内（物件1土地）に引き込まれている。但し、太陽光発電設備が設置されていることから物件3建物についてオール電化建物の可能性があるが、関係人より確認が取れず、また東邦ガスより使用の有無について回答が得られなかったため、詳細は不明である。 ・建物の外壁の一部（主に北側）で苔等による汚れが認められた。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別 格差	地 積 (㎡)	建付 減価	建付地価格 (円)
	ア	イ	ウ	エ	ア×イ×ウ×エ
1	98,000	0.83	177.99	0.95	13,750,000

計算結果の数値は万円未満を四捨五入する端数処理を行った。(以下同じ)

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

都道府県地価調査 清須(県)-3

$$\begin{array}{ccccccc} \text{地価調査価格} & \text{時点修正} & \text{標準化補正} & \text{地域格差} & \text{標準画地価格} \\ 100,000\text{円/㎡} & \times 100.9/100 & \times 100/100 & \times 100/103 & = 98,000\text{円/㎡} \\ & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)} \end{array}$$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：なし

◇地域格差：交通、環境条件格差等を考慮。

イ 個別格差：方位 1.06 × 行き止まり(私道接面) 0.80
× 埋蔵文化財包蔵地内 0.98 = 0.83

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地の適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格（物件3）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床 面積(㎡)	現価率	建物価格 (円)
	ア	イ	ウ	ア×イ×ウ
3	217,000	105.98	0.54	12,420,000

ウ 現価率：

$$\begin{aligned} \text{現価率} &= [\text{残価率}3\% + (1 - \text{残価率}3\%) \times \{ \text{経済的残存耐用年数}20\text{年} / (\text{経済的} \\ &\quad \text{残存耐用年数}20\text{年} + \text{経過年数}10\text{年}) \}] \times (1 - \text{観察減価等}20\%) = 0.54 \end{aligned}$$

(3) 共有持分を有する土地価格（物件2）

目的土地の基礎となる価格について次の通り査定した。

番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別 格差	地 積 (㎡)	建付 減価	持分 割合	土地価格 (円)
	ア	イ	ウ	エ	オ	ア×イ×ウ×エ×オ
2	98,000	0.10	170	1.0	$\frac{1}{5}$	330,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

都道府県地価調査 清須(県)-3

地価調査価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $100,000\text{円}/\text{㎡} \times 100.9/100 \times 100/100 \times 100/103 = 98,000\text{円}/\text{㎡}$
 (上三桁未満四捨五入)

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：なし

◇地域格差：交通、環境条件格差等を考慮。

イ 個別格差：公衆用道路 0.10

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：必要なし。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、物件1の土地については土地利用権等価格を控除し、物件3の建物については土地利用権等価格を加算し、さらに目的物件全体について競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	13,750,000	0.55	法定地上権	7,560,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を55%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる 価格 (円) ア	土地利用権 等価格の控 除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 (円) ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) [(ア±イ)-ウ]×エ ×オ
1	13,750,000	-7,560,000		0.95	0.7	4,120,000
2	330,000	—		0.95	0.7	220,000
3	12,420,000	+7,560,000	0	0.95	0.7	13,290,000
一括価格（合計）						17,630,000

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：太陽光発電設備について所有権留保の可能性があること等を考慮の上、市場性修正を行った。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

都道府県地価調査価格（清須（県）-3）

所 在：清須市一場屋舗1480番5
価 格：100,000円／㎡
位 置：JR東海道本線「清洲」駅の東方道路距離約350m
価 格 時 点：令和7年7月1日
地 積：105㎡
供給処理施設：水道、ガス、下水
接 面 街 路：北側幅員6m県道に接面
用途指定等：近隣商業地域（建ぺい率80%、容積率200%）、準防火地域
地域の概要：小規模一般住宅、事務所等が混在する既成住宅地域

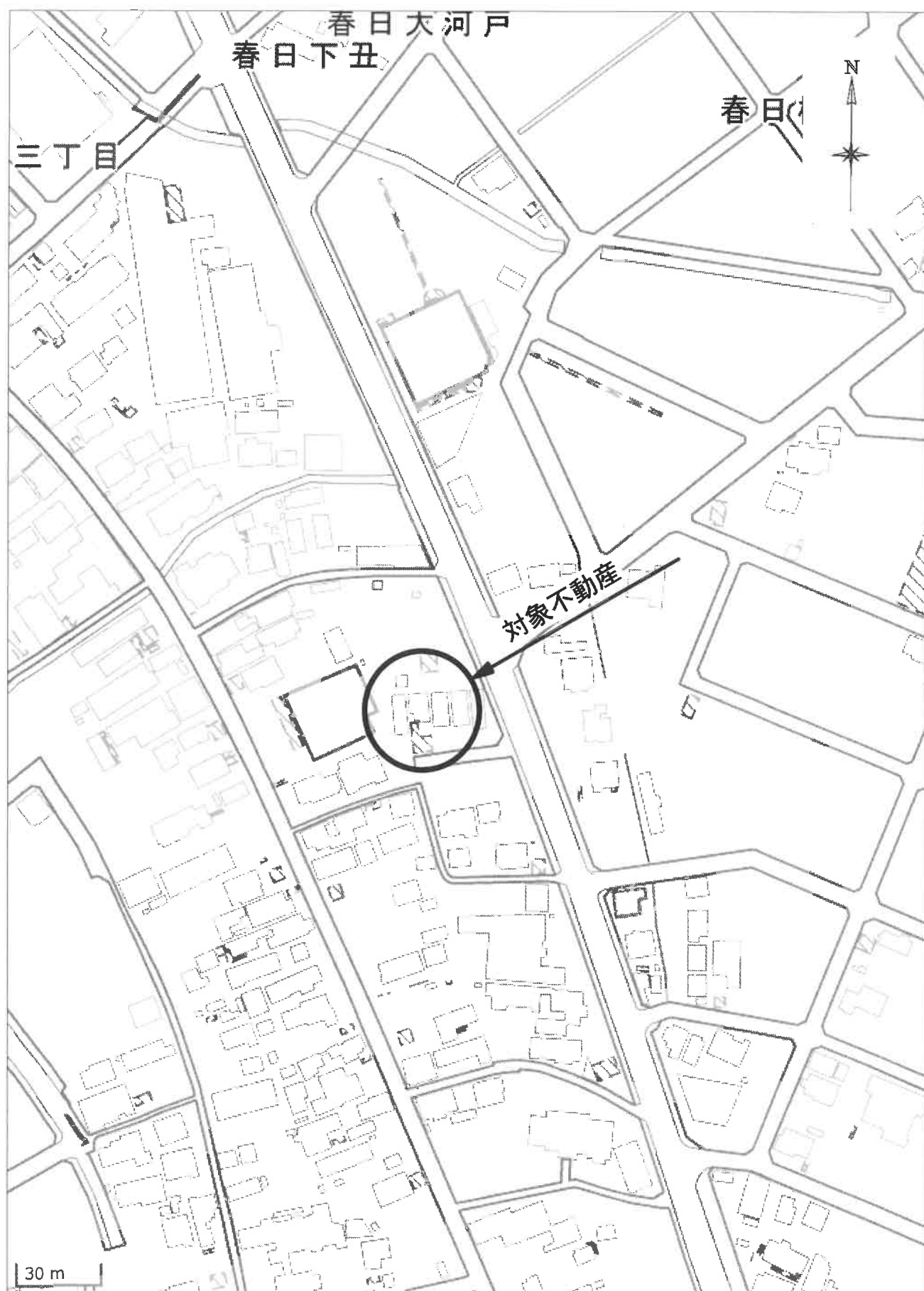
第7 附属資料

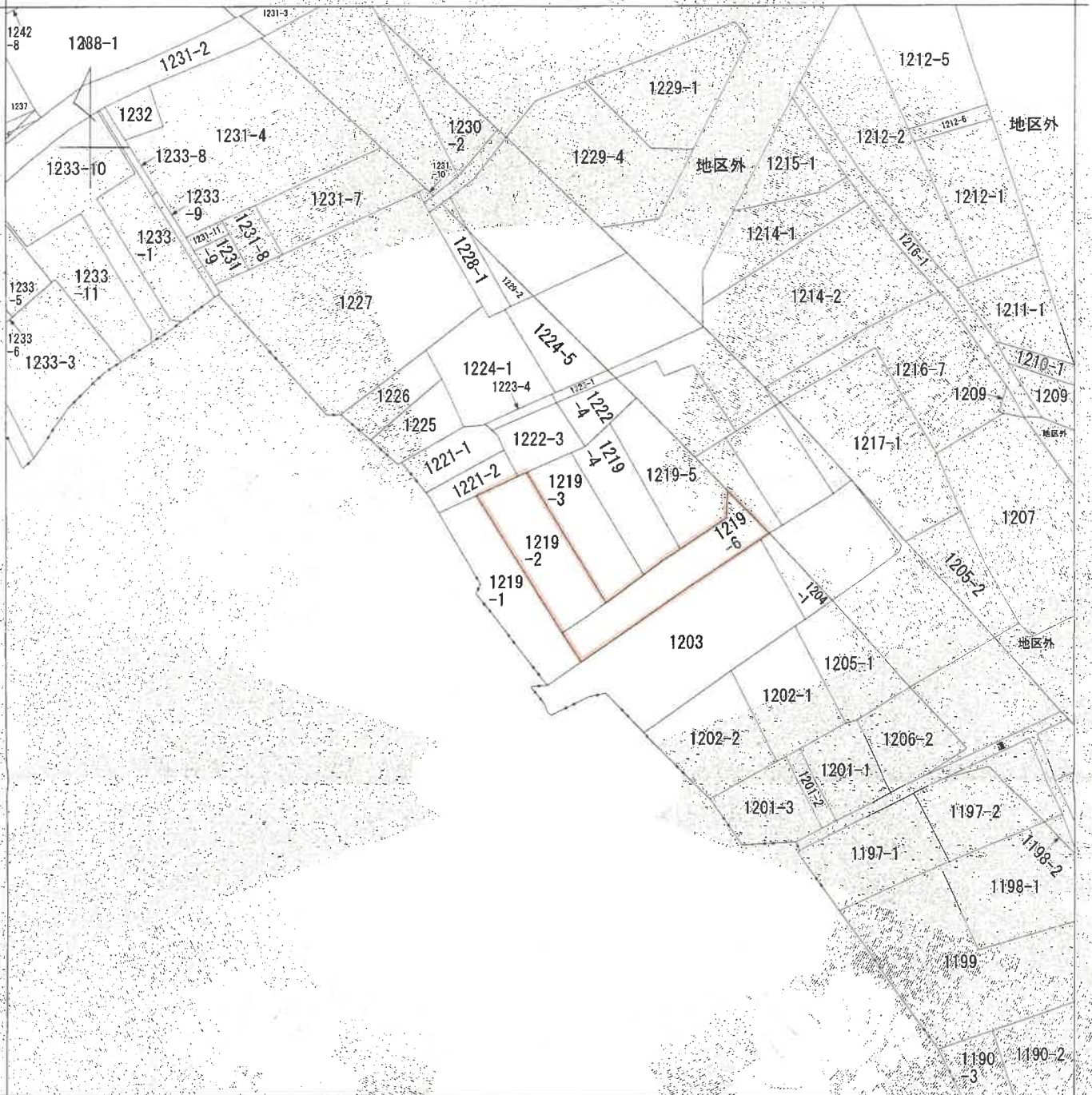
- 1 位置図
- 2 付近案内図
- 3 公図写
- 4 地積測量図写
- 5 建物図面・各階平面図写
- 6 土地建物配置図（概略）
- 7 建物間取図（概略）
- 8 現況写真

位置図



付近案内図





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部分	所在	清須市一場福島				地番	1219番2		
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		
作成年月日	明治22年4月1日			備付年月日(原図)		補記事項	旧土地台帳附属地図		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年6月17日
名古屋法務局

地図整理番号：M67575

登記官

登記年月日：平成27年3月16日

地積測量図

地番 1219-1ないし1219-6
土地の所在 溝須市一場福島

求積表

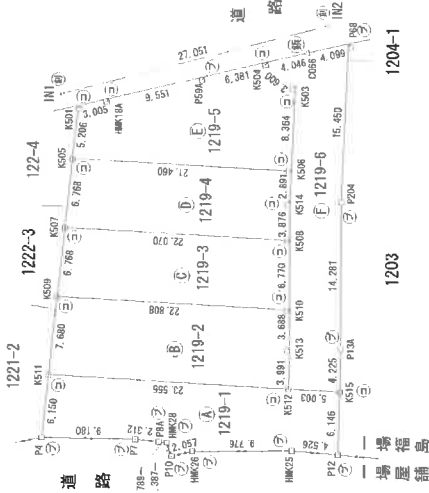
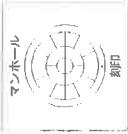
地番	④ 1219-1				
NO	X _n	Y _n	Y _{n+1} - Y _{n-1}	X _n · (Y _{n+1} - Y _{n-1})	
P4	-85532.313	-28846.481	-4.888	418570.745844	
P7	-85541.407	-28845.285	1.369	-117243.085183	
P8A	-85543.717	-28845.112	0.151	-12932.201267	
HK28	-85544.506	-28845.074	-1.171	100289.716925	
P10	-85545.187	-28845.283	-0.446	38197.783402	
HK26	-85547.098	-28845.520	2.346	-200928.081908	
HK25	-85558.745	-28843.937	1.892	-162062.561540	
P12	-85551.261	-28843.628	6.401	-548317.721661	
K516	-85550.443	-28837.556	5.601	-479784.141243	
K512	-85555.464	-28838.027	-2.801	239920.954564	
K511	-85532.022	-28840.337	-8.454	723933.113988	
合計				-355.529278	
合計面積				177.7646390	m
合計地積				177.76	m

地番	⑤ 1219-2				
NO	X _n	Y _n	Y _{n+1} - Y _{n-1}	X _n · (Y _{n+1} - Y _{n-1})	
K511	-85532.022	-28840.337	-5.352	459156.901904	
K512	-85555.464	-28838.027	5.256	-636717.137424	
K513	-85554.932	-28834.071	7.599	-650891.828268	
K510	-85554.357	-28830.428	1.406	-120430.025942	
K508	-85531.658	-28832.655	-2.909	848524.099122	
合計				-355.950548	
合計面積				177.9552740	m
合計地積				177.99	m

地番	⑥ 1219-3				
NO	X _n	Y _n	Y _{n+1} - Y _{n-1}	X _n · (Y _{n+1} - Y _{n-1})	
K509	-85531.658	-28832.655	-4.524	387307.520792	
K510	-85554.357	-28830.428	8.926	-764456.135225	
K508	-85553.302	-28823.740	4.524	-387495.538248	
K507	-85531.338	-28825.804	-8.925	764259.591550	
合計				-303.362031	
合計面積				151.5810155	m
合計地積				151.68	m

地番	⑦ 1219-4				
NO	X _n	Y _n	Y _{n+1} - Y _{n-1}	X _n · (Y _{n+1} - Y _{n-1})	
K507	-85531.338	-28825.804	-4.597	393547.260786	
K508	-85553.302	-28823.740	6.993	-613320.236886	
K514	-85552.698	-28819.911	6.702	-574044.381996	
K506	-85552.374	-28817.038	0.768	-65781.023532	
K505	-85531.017	-28819.143	-8.866	759204.596722	
合計				-253.786606	
合計面積				146.9933030	m
合計地積				146.99	m

IN1 引照点概略図



登記年月日：平成27年3月16日

地番1219-ないし1219-6

土地の所在清須市一場福島

地積測量図

測定の基準	
測地系	座標系
世界	7系
縮尺係数	0.999911
測量年月日	平成25年8月7日

点名	X座標	Y座標	備考
1A002	-85599.090	-29927.456	地区多角点 基点
1A005	-85791.435	-29722.617	地区多角点 基点
4A003	-85478.250	-29879.955	接地点

点名	X座標	Y座標	備考
IN1	-85028.878	-29813.117	端点
IN2	-85553.733	-29802.440	端点

地番	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n ・(Y _{n+1} -Y _{n-1})
NO				
K506	-85531.017	-29819.143	-3.086	265113.626532
K506	-85652.374	-29817.038	10.417	-892240.778958
K503	-85651.436	-29808.726	10.157	-869991.636462
K504	-85648.345	-29806.981	-0.634	46736.216230
P39A	-85642.423	-29808.260	-5.941	508801.635043
HMK18A	-85633.560	-29812.822	-4.982	409336.327820
K501	-85630.771	-29813.942	-6.321	541272.103491
			合計	-342.504094
			合計面積	171.2620470
			地積	171.25

地番	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n ・(Y _{n+1} -Y _{n-1})
NO				
K512	-85655.464	-29838.027	-3.466	296796.182760
K515	-85600.443	-29837.236	4.679	-400805.212797
P13A	-85659.880	-29833.348	18.295	-1567147.504500
P204	-85657.554	-29819.241	29.460	-2523474.486840
P68	-85655.522	-29803.888	13.869	-1187951.982218
C056	-85652.100	-29805.372	-2.993	256356.735300
K504	-85646.345	-29806.881	-3.354	287254.549130
K503	-85651.436	-29808.726	-10.157	869951.635452
K506	-85652.374	-29817.038	-11.185	958021.803190
K514	-85652.598	-29819.911	-5.702	574044.381996
K508	-85653.302	-29823.740	-10.517	900815.777134
K510	-85654.397	-29830.428	-10.331	864895.162167
K513	-85654.932	-29834.071	-7.599	650891.828268
			合計	-341.131058
			合計面積	170.565290
			地積	170.56

総合計面積

996.1518075

m²

地番	地積
A 1219-1	177.76
B 1219-2	177.99
C 1219-3	151.68
D 1219-4	146.89
E 1219-5	171.25
F 1219-6	170.56

作成者

縮尺

1

申請人

縮尺

1

登記年月日：平成27年10月14日

これは図面に記載されている内容と証明した書面である。
令和7年6月17日 名古屋建築局

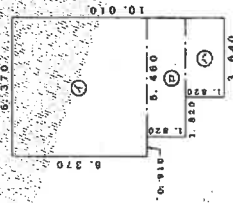
登記号

建築物平面図

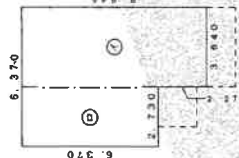
家屋番号 1219番2

建物の所在 清須市一場福島1219番地2

1階



2階

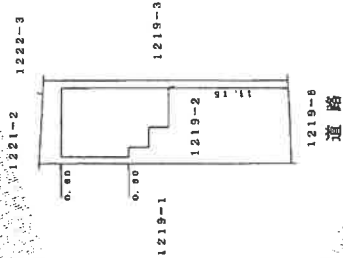


求積表

①	6.370 x 6.370	=	40.676900
②	6.370 x 1.820	=	11.593400
③	3.640 x 1.820	=	6.624800
計			57.138900
床面積	57.13	m ²	

求積表

①	3.640 x 8.645	=	31.467800
②	2.730 x 6.370	=	17.390100
計			48.857900
床面積	48.85	m ²	



(会員専用)

作成者

(作成)

縮尺

1/250

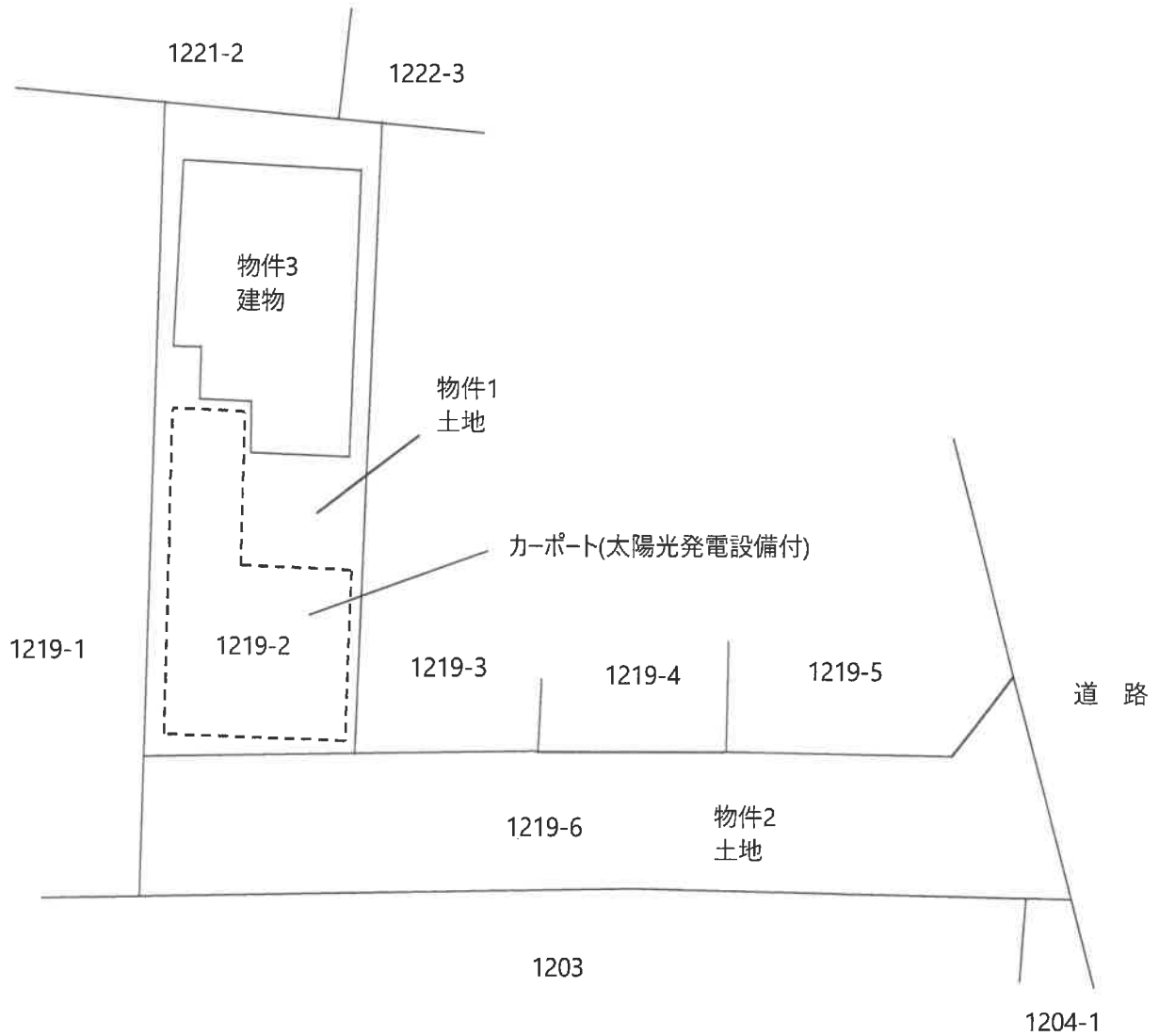
申請人

縮尺

1/500

A4判に縮小

令和7年（ケ）第190号
土地建物配置図（概略）

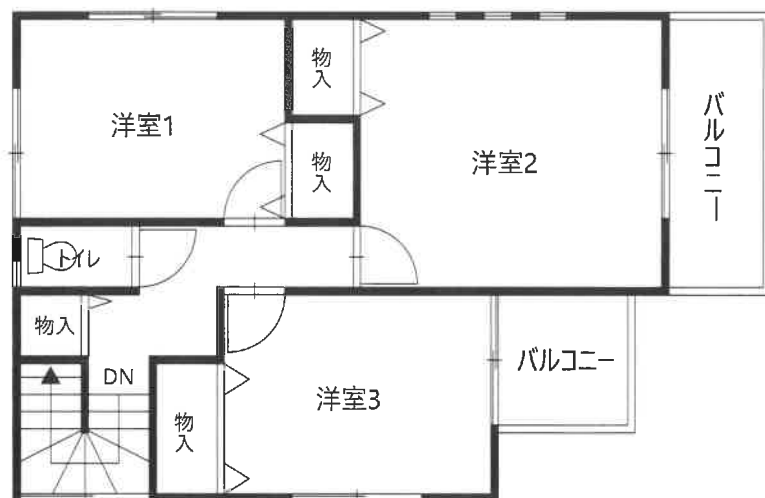


S = 1/250

令和7年（ケ）第190号
建物間取図（概略）



1 階



2 階

現況写真 ①



②

